

## 「空き家対策」のその後について



質問者  
石内 浩 議員

「空き家対策特別措置法」は、全国820万戸といわれる空き家につき、強制的な措置を可能としたうえ、それと連動して固定資産税の住宅用地特別の解除措置がとられた。

空き家の持主は、対策をしないと経済的負担や強制的措置を受ける。特に、固定資産税等の増額は大きな負担となるため、早急な対応が必要と思われる。

次の点について伺いたい。

### 「空き家」は町の地域資源

回答（町長）



き家の増加が予想されるが、活用可能な空き家等を地域資源と捉え、国の補助制度の活用等を含め、新しい視点やアイデアをどう生かそうとしているのか。

査を行い、27件の回答があり、その結果、「空き家」とされたのが18件、その他が9件であった。これらの所有者等に対し相談窓口や空き家バンク制度の紹介をした。

国補助制度は、町活用の場合の解体費補助、空き家等改修費補助、地域資源であり、町民・民間事業者等と連携し、利活用について取り組む。

(2) 国の補助制度は、町活用の場合の解体費補助、空き家等改修費補助、

（3）地域資源であり、町民・民間事業者等と連携し、利活用について取り組む。

実態調査、データベース化への補助がある。また、新しい町の民間賃貸家賃補助制度を活用し、民間事業者に登録物件の「お試し居住」の活用も依頼をしてくる。「空き家」は、町の地域資源であり、町民・民間事業者等と連携し、利活用について取り組む。

（4）地域資源であり、町民・民間事業者等と連携し、利活用について取り組む。

年に策定済みで、29年度には改訂するとしていますが、進捗状況をお聞かせください。



町図書館は専門司書が配置されている

も基準を満たす。中学校は、両校ともやや不足しており、予算内で充実を図る。学校図書館には、専門司書はないが4校とも司書教諭はある。

しかし、担任兼務で図書館には専念できず、ボランティアの力を借りて図書の現状をお聞きたい。

### 図書館のコピー機は再設置の予定

回答（教育長）



えはありませんか。

（1）図書館と生涯学習

（2）小中学校の図書室の蔵書数は、学校図書館図書基準を満たしていますか。また、設置が望ましいとされる学校司書、図書館の司書の現状をお聞かせください。

（3）国や県が掲げる子ども読書活動推進政策のもと、当町も「子ども読書活動推進計画」を平成18

（1）利用者のニーズに応え、次年度から有料のコピー機を再設置する。W

i-F-i環境は、政策推進課で公民館も含め全町整備を検討中で、利用ルールも定めていきたい。

（2）小学校は、松田も寄り組むよつ啓発していく。

（1）図書館と生涯学習

（2）小中学校の図書室の蔵書数は、学校図書館図書基準を満たしていますか。また、設置が望ましいとされる学校司書、図書館の司書の現状をお聞かせください。

（3）国や県が掲げる子ども読書活動推進政策のもと、当町も「子ども読書活動推進計画」を平成18

（1）利用者のニーズに応え、次年度から有料のコピー機を再設置する。W

i-F-i環境は、政策推進課で公民館も含め全町整備を検討中で、利用ルールも定めていきたい。

（2）小学校は、松田も寄り組むよつ啓発していく。

（3）改訂には、前向きに取り組む。現在、学校では朝読書を行っているが、学校だけでなく、家庭での読書活動推進にも取り組むよつ啓発していく。

このページは、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。